

氏名(本籍)	みや うち たか ひさ 宮内貴久(新潟県)
学位の種類	博士(文学)
学位記番号	博乙第1977号
学位授与年月日	平成15年12月31日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
審査研究科	人文社会科学研究科
学位論文題目	家相の受容と展開に関する民俗学的研究
主査	筑波大学教授 博士(文学) 真野俊和
副査	筑波大学教授 博士(文学) 古家信平
副査	筑波大学助教授 文学博士 小口千明
副査	筑波大学教授 松本浩一

論文の内容の要旨

本論文は住居の背後に常に存在する「住居とはいかにあるべきか」という規範に関して、そうした観念の一つである家相の庶民への普及という歴史的展開、および現代における家相観の実態を明らかにすることにある。全体は序章、終章を含め、全10章から構成されている。

序章では「家相」という観念について要約するとともに、家相に関する研究史を概観している。家相の基盤にあるのは古代中国で体系化された風水思想のうち、陽宅風水であるとする。この思想は東アジアの諸文化に大きな影響を与えてきたが、日本本土では近世末期から普及し、「家相」と呼ばれて、庶民の住宅建築に大きな役割を果たすことになったという。

第1章「家相書の展開」では、庶民に家相という観念を浸透させていった上で絶大な役割を果たした「家相書」について考察した。そして家相説の理論的な基盤である陰陽道書、近世期に出版された大工のための技術書、長崎貿易を通じて輸入された風水書などの流通が家相書に大きな影響を与えたこと、そして家相書の出版も盛んになったことを明らかにした。また家相書の著者像を明らかにすることにより、家相諸派が生み出されていった要因をもみていった。

第2章「家相の流布－近世の文学作品を通して－」では、随筆などの近世の文学作品の中にみられる家相についての記事を検討し、近世における家相説の展開を明らかにした。特に1718(享保3)年から1841(天保12)年のおよそ120年間の間に出版された文学作品について検討を行い、19世紀には家相が庶民の間に流布していたことを明らかにした。また宗教者以外にも様々な職能の人々が家相の判断に携わっていた事を明らかにした。

第3章「家相図の事例研究」では、家相判断をした際に描かれる家相図という史料の検討を行うことにより、家相判断の実態を明らかにした。茨城県土浦市白鳥町などで収集した家相図を取り上げ、19世紀から作成されたこと、宗教者以外にも様々な職能の人々が作成したことを明らかにした。さらに家相図に記載されている要素を検討し、日本の家相は風水の陽宅風水であり、原理学派の影響が強いことを明らかにした。

第4章「口承と書承」では、口承と書承が交錯するなかで、近世期における寺子屋や蔵書の役割を検討し、近代においては読み書きができない者がなお20世紀初頭にも多数存在したことを論証した。さらに山形県

置賜地方の民俗における文字文化の位相を検証し、文字が持つ呪力について論じた。

第5章「明治期の家相見－渋谷常蔵の場合－」では、家相の普及に多大な影響力を与えたとみられる家相見という担い手の問題について論じた。具体的には山形県置賜地方で活動していた渋谷常蔵という家相見〔1869（明治2）年～1931（昭和6）年〕の生涯を検証した。そして常蔵が高いリテラシーと家相図作成能力により宗教的立場を獲得したことを論証した。

第6章「家相観から見た民家」では、土浦市白鳥町をフィールドにして、民家の建設に多大な影響を及ぼした家相が実際にどのような局面で判断されるのか、屋敷地の選定にはじまり、間取りの検討や一連の建築工事における期日や方位についての神主や方位師らの関与、それに対する依頼者の態度などの具体的な局面を考察した。その結果、人々の「家屋とはいかにあるべきか」という観念には、民俗レベルのものと家相書に記された知識の二つが存在することを論じた。

第7章「家相の民俗的展開」では、山形県置賜地方の事例を中心に、どのような人々が家相判断にたずさわっているのか、家相を修得した経緯、民俗社会における書物の位相について明らかにした。その結果法印と呼ばれる在地修験のはか、さまざまな職能の人々がこれにかかわり、家相書の再解釈に関与していることが明らかにされた。

第8章「屋敷地の樹木の吉凶にかかわる書承と口承」では、家相の普及を考える上で、人々が家相をどのように受け入れたのか、そして民俗にいかなる影響を及ぼしたのか、知識の在りようについて樹木の吉凶を題材にして論じた。その結果、民俗レベルでは『高島暦』などの暦本に記された知識とは異質な判断基準のあることが指摘された。

最後に終章においては今後の課題として、第一に、本論文で主たる対象とした松浦派以外の家相家による広範な家相説の発掘と検討が必要とされること、また全国的な出版史や読書文化のもとで家相観を位置づけていくことの必要性が主張された。また第二には家相観の実態に関する広範な事例を収集する必要、とりわけ西日本での実態に目をむけていかなければならないことなどを述べた。

審 査 の 結 果 の 要 旨

以上本研究は、いまだ蓄積の乏しい家相という観念およびその実態にかかわる基礎的なデータの集積とその性格づけをめぐる先駆的な論考であった。その学術的意義はつぎのようにまとめることができよう。

第一は本研究により、日本における家相と家相書との関係が解明された点である。家相観流行の背景には近世中国貿易を通して輸入された様々な家相書が大きな役割を果たしていた。それらは近世出版文化の隆盛とともに18世紀末から庶民の間に流布していった。しかし一方で書籍の庶民への浸透には一定の限界があり、そのような状況下で文字を神聖視する民俗的思考が家相の流布に拍車をかけていったとする。このようにリテラシーの問題として家相を捉えようとしたことは本論文の独創性であるだけでなく、そこで開拓された方法は民俗学の可能性を大きく広げるものといえる。

第二は、陰陽道や風水思想の影響下で家相観は「家相学」ともいえるべき知識体系として発達したといい、その専門的知識人たる家相家に関する実態の一端を解明した点である。具体的な家相家としてはワカとか法印などとよばれる民間宗教家があげられるが、著者はそのほか専門的な家相見という存在をも発掘した。渋谷常蔵なる人物のライフ・ヒストリーにまでおよんだ記述と考察は、家相観という本論文の課題の範囲をこえて貴重なものがある。

第三は、家相観を受容する者の立場から、すなわち家屋敷を所有する者の側からその実態を明らかにした点である。とくに茨城県等においては多数の家相図の収集につとめたが、著者の努力によってこうした資料の統計的分析が可能になった。いっぽうでは屋敷地の吉凶に関する民間での伝承にも着目し、口承と書承が

交錯する場面での民俗の様相が明らかにされた。

ただ本論文に残された課題を2点ほど指摘しておきたい。

その一つは家相と風水の関連のより厳密な規定の必要である。家相は風水の中に含まれる知識体系なのか、その外側に形成された観念なのか、そのなかで書物はどのような意義をもちうるのかといった点に、著者の考察のさらなる深化を求めたい。その二は、民家形式の地域的多様性と家相観とはどのようにかかわるのか、という点の解明である。日本各地においても民家は地域性に立脚するさまざまな文化的伝統を形成したが、書物を通して普遍性を獲得した家相観はその形成にどのように関わりうるのかという問題は、著者自身がすでに述べていることとも関連して今後の重要な課題であろう。

よって、著者は博士（文学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。